

公共調達に適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）
 及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
不動産売買契約（航空自衛隊馬毛島基地（仮称））	支出負担行為担当官 熊本防衛支局長 小森 達也 熊本市東区東町1-1-11	令和4年11月30日	西之表市	-	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	22,600,000 円	22,600,000 円	100.00%	-	-	-	-	-
不動産売買契約（航空自衛隊馬毛島基地（仮称））	支出負担行為担当官 熊本防衛支局長 小森 達也 熊本市東区東町1-1-11	令和4年11月30日	西之表市	-	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	-	-	-	-	-	-	-	-
損失補償契約（航空自衛隊馬毛島基地（仮称））	支出負担行為担当官 熊本防衛支局長 小森 達也 熊本市東区東町1-1-11	令和4年11月30日	西之表市	-	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産売買契約（航空自衛隊馬毛島基地（仮称））	支出負担行為担当官 熊本防衛支局長 小森 達也 熊本市東区東町1-1-11	令和4年11月30日	中種子町	-	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	15,400,000 円	15,400,000 円	100.00%	-	-	-	-	-
不動産売買契約（航空自衛隊馬毛島基地（仮称））	支出負担行為担当官 熊本防衛支局長 小森 達也 熊本市東区東町1-1-11	令和4年11月30日	南種子町	-	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	23,500,000 円	23,500,000 円	100.00%	-	-	-	-	-